

品質保証システム監査（事前監査）結果の概要

確認項目	原燃工	メロックス工場
前回の監査でも確認し、今回も再度確認した項目		
①品質マネジメントシステムがISO9001:2000等の要求事項に基づき構築・維持されていること	○品質マニュアルを作成・維持し、文書・記録の管理等の仕組みを定め維持している。 ○MOX燃料プロジェクトを横断的に管理するプロジェクト総括を定め、内部コミュニケーションを強化している。 ○海外MOX燃料加工メーカに派遣する要員の体制と教育・訓練の実施について定め、計画的な要員の育成を行う仕組みが整備されている。	○品質マニュアルを作成・維持し、文書・記録の管理等の仕組みを定め維持している。 ○常駐する日本の顧客が実施する立会検査等の支援を行うチームを設置している。 ○日本でのプルサーマル計画を取り巻く環境を認識させるための啓蒙教育、BNFL問題の教訓に関する教育が行われている。 ○顧客の燃料タイプごとに作業員に必要な力量を設定し、教育を実施していく仕組みが整備されている。
②製造管理（原燃工）および製造（メロックス工場）の業務プロセスとして、原燃工はメロックス工場を適切に管理・指導する仕組みがあること、及びメロックス工場は原燃工の要求事項を適切に製造プロセスに反映する仕組みがあること	○MOX燃料調達に係るプロジェクト計画書を作成しプロジェクト会議でレビューする仕組みが整備されている。 ○燃料集合体の組立前に、海外MOX燃料加工メーカ作業員に教育・訓練を実施し、模擬燃料集合体を使った認定試験を実施する仕組みが整備されている。 ○製造時の立会検査、定期的なサーベイランス、巡視を行うなどの仕組みが整備されている。	○元請会社の要求事項に応じて、製造工程および検査装置の認定試験を実施し、元請会社の承認を得る仕組みが整備されている。 ○製造工程を管理するオンラインシステムによって、誤った手順書の適用、作業ステップの間違い等の人的ミスを防止する仕組みが整備されている。
③BNFL問題再発防止対策を適切に反映する仕組みがあること	○下記を含む当社の求める再発防止対策が品質保証システムの中に反映される仕組みが整備されている。 ・製造期間中に品質管理状況や作業状況の実態に応じた指導・監督ができるよう、要員の長期滞在等の措置を講じる。 ・異常時連絡体制の整備ならびに速やかな通報連絡の実施に関し海外MOX燃料加工メーカの指導を行う。	○設備の自動化等の不正防止策が図られている。 ○品質管理データのセキュリティが厳格に確保されている。 ○各組織の責任と権限が明確に定められている。 ○異常時連絡体制が品質保証システムの中に反映される仕組みが整備されている。
④輸入燃料体検査制度に適合するため、当社の要求事項を適切に反映する仕組みがあること	○規制当局が必要に応じ、海外MOX燃料加工メーカに立ち入り、当社の品質保証活動を調査すること、当社が製造時の品質保証活動の確認等を実施する場合に第三者機関を活用することを受け入れること等が仕様書に明記され、要求される仕組みが整備されている。	○規制当局が必要に応じ、海外MOX燃料加工メーカに立ち入り、当社の品質保証活動を調査すること、当社が製造時の品質保証活動の確認等を実施する場合に第三者機関を活用することを受け入れること等を品質保証システムの中に反映される仕組みが整備されている。
今回追加で確認した項目		
⑤メロックス工場にて発生した九州電力(株)向けMOX燃料製造時の製造管理用部品の組み込み事象を踏まえ、識別管理が確実になされること	○製品用および製造管理用部品をメロックス工場に送付する際の識別管理の仕組みが整備されている。 ○当社としては、万全を期すため、以下の要求事項を追加する。 (1)原燃工は製造に使用できる部品に対してのみ合格証を発行し、メロックス工場は合格証が付された部品のみを製品に使用する。 (2)合格証のついていない製造管理用部品を製造開始前に全て廃棄することとし、その状況を当社および原燃工が確認する。 (3)製造開始にあたり、製品用の部品以外の識別番号が製造開始指示書に記載されていないことを当社および原燃工が確認する。	○元請会社から部品を受け取り、それを製造に供給するまでの識別管理および作業管理の仕組みが整備され、部品の誤使用を防止するシステムとなっている。

上記の状況について、第三者機関であるビューローベリタス社が、当社が計画に従って監査を適切に実施したことを確認している。